2019年度(第3回)

関西スーパーシニアカップ

期 日 2019年10月24日 予備日11月5日

場 所 茨木カンツリー倶楽部・東コース

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

ローカルルール

- 1. アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。 ただし、第5番ホールでは、現にプレーするホールの白杭を結ぶ線を越えて他のホールに止まった 球はアウトオブバウンズの球とみなす。
- 2. 修理地は青杭を立て、白線によってその縁を定める。
- 3. レッドペナルティーエリアは赤杭または赤線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
- 4. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かせない障害物とする。
- 5. 電磁誘導カート用の2本のレールは、その2本のレールの全幅をもって1つのカート道路とみなす。
- 6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
- 7. 防球ネットからの救済を受ける場合は、その障害物の上を越えたり、中や下を通すことなく、完全な救済のニヤレストポイントを決定しなければならない。このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに対する罰:規則14.7aに基づく一般の罰。
- 8. 特定の用具の使用制限
 - a. 『適合ドライバーヘッドリスト・ローカルルールひな型 G-1』を適用する。
 - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G 2』を適用する。
 - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G-3』を適用する。
- 9. ラウンド中のゴルフカートの使用を認める。カートは競技者同士が運転、操作するものとし、カートを運転させる目的で特定の者を雇ってはならない。
- 10. 規則 10.3a は次のように修正される:プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。

ローカルルールの違反の罰;

- そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
- ・違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
- 11. 規則 5.5b は次のように修正される: 2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない:
 - 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
- 12. 危険な状況のためのプレーの中断は、1回の長いサイレンによって伝えられる。その他すべての中断は、短いサイレンの繰り返しによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開は1回の長いサイレンによって伝えられる。(規則5.7b参照。)
- 13. 修理地の白線で囲まれた区域とその区域につなげられた動かせない障害物は、、規則 16.1 に基づいて救済を受ける場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- 14. 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 E 12』を適用する。
- 15. 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 G 9』を適用する。

注 意 事 項

- 1. 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1箱を 限度とする。なお、打球練習場での使用クラブは飛距離240ヤード以下のものに限る。
- 2. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。
- 3. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。